

別記

覺書

今般大日本油脂株式会社ニ發生セル勞資間ノ問題ハ本日本婦
警署ノ斡施ニ依リ友記條條付ヲ以テ円満解決後日ノ爲メ
覺書ヲ作成勞資双方ニ於テ一通宛之ヲ永久保存スルモノトス

記

- 一 大日本油脂株式会社ハ豊田トノ人夫供給契約ヲ解除ス
- 一 會社ハ元豊田組人夫トシテ名ヲた記ニ依リ新規雇傭ス
- 一 常傭トシテ從來ノ勤務ニ從事セシム
- 一 新規採用者ニ就テハ工場法規及就業規則ニ抵触スルモノハ採用ノ
コト
- 一 組合ニ加入シ理由或ハ故ナクシテ解雇セザルコト
- 一 従業員ハ社内諸規程ヲ遵守シ會社ノ指導精神ノ下ニ統制ニ
服スルコト
- 一 待遇條項ニ就テハた記ノ通り協定ス
- 一 從來豊田トシテ支拂ヒタル貸銀三十錢ヲ増給ス